

■ 家畜伝染病などへの対応強化
高病原性鳥インフルエンザや赤潮被害など様々なリスクへの対応力を強化します。
 (政策展開の方向性)
 高病原性鳥インフルエンザの発生時の迅速な防疫措置や農場への侵入防止などの対策を強化します。また、赤潮の発生メカニズムの解明や被害軽減、ロードマップに基づく生産の回復に着実に取り組みます。ヒグマやエゾシカ、アザラシなどによる野生鳥獣被害対策に着実に取り組みます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
野生動物等の適正な管理	○エゾシカ管理計画(第6期)に基づき、「捕獲推進プラン」と国の鳥獣対策交付金事業に係る市町村被害防止計画の捕獲目標の整合性を図り、実効性を向上 ○担い手確保に向け、狩猟免許試験の実施回数を増やし、免許取得をサポートする出前教室や将来地域の捕獲の中心的役割を果たすハンターの育成を目的とした捕獲技術講習を実施【H27、H30、R1、R2、十勝管内】 ○ヒグマシンポジウムを開催(R4.8)し、多くの道民や来道者に対してヒグマに係る正しい知識の普及啓発を促進 ○北海道ヒグマ緊急時等専門人材派遣事業により、解決困難な事案に対し専門家を派遣し問題個体の捕獲や対応策の助言等を実施【R5:4件】 ○R4におけるアザラシの生息数等モニタリング(夏期確認個体数520←基準年(H27:1,413)の半分以下)を踏まえ、有効な捕獲手法として空気銃での捕獲の検討を実施、アザラシ管理検討会を2回実施 ○道内の野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染防止を図るため、関係機関と連携した渡り鳥の飛来状況巡視、死亡野鳥の回収・検査を実施	0302
鳥獣による農業被害防止対策の推進	○鳥獣被害の低減に向け、鳥獣被害防止総合対策交付金による、①推進事業(わなの購入等 R4:116実施主体/155,319千円、R3:128実施主体/171,406千円)、②緊急捕獲活動支援事業(鳥獣捕獲 R4:142実施主体/736,004千円、R3:142実施主体/729,588千円)、③整備事業(侵入防止柵等の整備 R4:28実施主体/467,992千円、R3:20実施主体/233,372千円)を実施【エゾシカ捕獲数 R4:141,182頭(速報値)、R3:143,193頭、R2:129,502頭】	0601
農業生産の振興	○北海道自給飼料生産優良事例発表会等の開催や市町村自営防疫組合等への指導、家畜衛生に係る検討会等開催のほか、北海道和牛の競争力強化とブランドの確立に向け、和牛改良組合等が行うトップエリート牛群づくりの取組を支援	0606
海獣類の個体数に配慮した漁業被害対策の推進	○漁業者ハンターの育成に向け、猟銃取得までにかかる初期費用を支援【R2:2名、R3:0名、R4:3名】 ○国費(有害生物漁業被害防止総合対策・鳥獣被害防止総合対策)を活用した駆除や被害を軽減する強化網導入等により、漁業被害防止対策を推進【R2:37団体、R3:37団体、R4:37団体】	0702
海獣等による漁業被害対策の推進	○情報の共有化に向け、振興局海獣被害防止対策連絡会議(設置8振興局)等を開催【R2:1回、R3:1回、R4:1回】 ○渡島総合振興局管内の河川で外来魚生息調査を実施【実施済:R5.6・7】	0707
栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	○地元ニーズのある健苗性の高い大型マナマコの増産を可能とする既存増殖施設の改修を実施 ○ホタテガイのへい死対策として、生産レベルの実証試験を行い、マニュアルの早期普及・定着を促進 ◇資源の早期回復と経営の安定に向け、複数年にわたる各種対策を計画的かつ総合的に推進していくため、各種対策と目標達成までの手順を示した「北海道太平洋沿岸赤潮被害に関するロードマップ」を策定、赤潮プランクトンのモニタリングを実施	0706

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ(「◇～」)より引用・作成